



ご存知ですか？

タバコと生活習慣病の強い関係

タバコの有害物質が身体に悪いと知っていながら、将来起こす病気の怖さを煙に巻いてはいませんか？タバコは生活習慣病（がん、糖尿病、高血圧症、循環器疾患、COPD〈慢性閉塞性肺疾患〉など）と強い関係があります

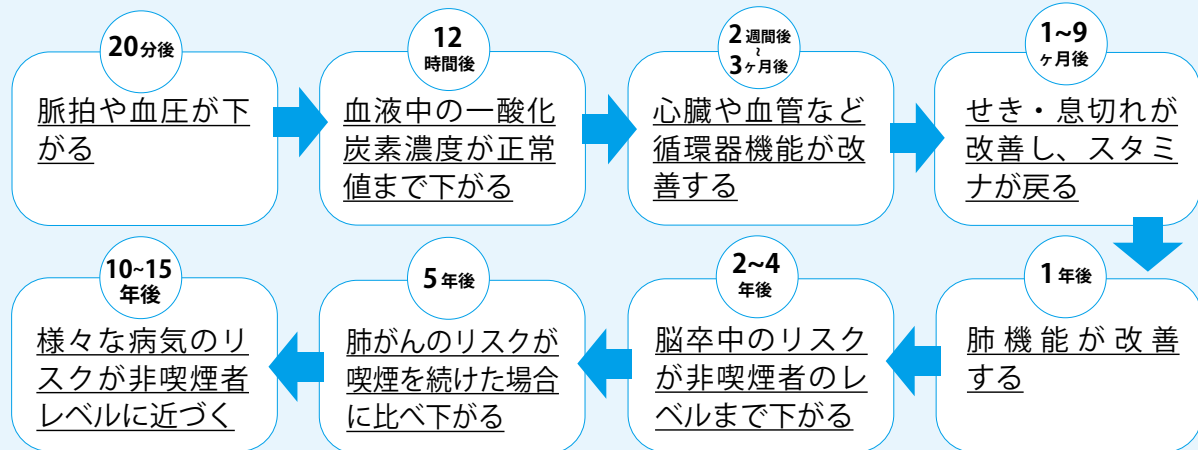


タバコが発症リスクを高める病気 がん 肺・口腔・咽頭・喉頭・食道・肝臓・胃・膵臓・膀胱・子宮頸がんなど	循環器の病気 脳卒中、虚血性心疾患、腹部大動脈瘤、末梢性の動脈硬化など	妊娠・出産 早産・低出生体重・胎児発育遅延など
	肺の病気 COPD、呼吸機能低下、結核など	その他の病気 糖尿病、ニコチン依存症・歯周病など

禁煙のメリット・効果



長年タバコを吸っていても、禁煙するのに遅すぎることはありません。禁煙すると、せき・たん症状の改善、インフルエンザなどにかかりにくいといった効果があります。



タバコと健康診断

健康診断は、私たちの身体に症状もなく忍び寄る生活習慣病の早期発見に繋がります。1年に1回必ず受けましょう。

【集団健診（特定健診・がん検診）のご案内】

- しゃるる 11月22日(水)、12月10日(日) 午前7時半～
 - 札幌がん検診センター 11月24日(金) 午前7時50分役場集合（無料バス）
- ※受診項目などの詳細は「保健サービスガイド」をご覧ください。

ネット予約はこちら



◆入所条件
次のいずれかの理由で保護者および同居の親族の方が家庭でお子さんを保育できない場合

①就労（フルタイム・パート・自営）
②妊娠・出産③保護者や同居者の疾病・障がい④就職活動⑤その他

◆保育時間
標準時間
午前7時半～午後6時半（就労時間が月120時間以上の方）
短時間
午前8時半～午後4時半（就労時間が月64時間以上120時間未満の方）

保育所（表1）
認定こども園（表2）

- 申込期間 -
11/1 (水) ~ 11/30 (木)

【申請先・問い合わせ】
福祉課福祉・子育てグループ（⑤番窓口）
☎ 73-2222
※入所申込書なども配布しています。



【表1】町内の保育所

保育所名（経営主体名）	住所・電話	定員	受入年齢
継立まつば保育園 （学校法人 松田学園）	継立 176 ☎ 75-2032	20人	生後9週～
マロンキッズ保育園 （学校法人 松田学園）	朝日3丁目 ☎ 76-7258	19人	生後9週～ 3歳未満

【表2】町内の認定こども園（2・3号）

園名（経営主体名）	住所・電話	定員	受入年齢
栗山いちい認定こども園 （社会福祉法人 水の会）	中央3丁目 ☎ 72-1572	90人	生後9週～
幼保連携型 栗山めぐみこども園 （学校法人 栗山立正学園）	錦2丁目 ☎ 72-4914	30人	満1歳～

【表3】町内の児童クラブ

クラブ名（地区名）	定員	開設時間
にじのこ児童クラブ1組(栗山)*	40人	【月～金曜】 下校時～ 18:30 【土曜、夏・冬 休み、学校休業日】 8:00～18:30
にじのこ児童クラブ2組(栗山)*	40人	
マロンキッズ児童クラブ(朝日)	20人	
どんぐり児童クラブ(角田)	20人	
かぜのこ児童クラブ(継立)	20人	

※栗山地区児童クラブ利用希望の場合は、定員を超えると待機になる場合があります。

児童クラブ（表3）

◆申込みに必要な書類
①申請書（町様式）
※第3希望までの記入必須です。
入所希望の多い保育所は調整しますので、希望通りに入所できない場合があります。

②就労証明書または保育が必要な理由の確認できる書類（育休明けの方は育休期間のわかる書類）
③令和5年度住民税課税（非課税）証明書（令和5年1月1日に本町に住民登録のない方のみ）

◆保育料
4～8月の保育料は令和5年度、9～3月の保育料は令和6年度の住民税額で算定します。

◆利用条件
昼間、保護者が仕事などでない家庭の小学1～6年生が対象

◆申込みに必要な書類
①利用申込書
②就労証明書
③令和5年度住民税課税（非課税）証明書（令和5年1月1日に本町に住民登録のない方のみ）

◆利用料
令和5年度の住民税額により5段階に分かれています。（傷害保険料は別途負担あり）